事 務 連 絡 令和6年3月15日

関係者各位

宮崎県福祉保健部障がい福祉課長 (公 印 省 略)

宮崎県就労継続支援A型及びB型事業者選考要綱の策定及び令和6年度 選考の実施について(通知)

平素より本県の障がい福祉試施策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。 さて、県では、第7期宮崎県障がい福祉計画に基づき、適正なサービス量を確保 し、質の高いサービスを利用者に提供する事業者を指定するため、「宮崎県就労継続支 援A型及びB型事業者選考要綱」(以下「要綱」という)を定め、令和6年度よりこの 要綱に基づいて、事業者を選考いたします。

つきましては、要綱を御確認の上、必要書類の提出をお願いいたします。 なお、令和6年度に事業者の選考を行う圏域については下記のとおりです。

記

- 1 令和6年度選考実施圏域及び定員数
  - (1) 就労継続支援A型事業
  - ①西諸県圏域 定員22人分
  - ②西都児湯圏域 定員18人分
  - ③日向入郷圏域 定員14人分
  - ④宮崎県北部圏域 定員34人分
  - (2) 就労継続支援B型事業
  - ①都城北諸県圏域 定員81人分
  - ②日南串間圏域 定員12人分
  - ③西諸県圏域 定員28人分
  - ④日向入郷圏域 定員60人分
  - ⑤宮崎県北部圏域 定員31人分

担当

障がい者・就労支援担当 電話 0985-26-7068